

ゆかわら 広報

1

あなたとの暮らしに笑顔と情報を

2026

1

Vol.768

Town of Yugawara Public Relations



Contents

年頭のごあいさつ

- 地域の頼れる相談役 一斉改選が行われ、
新しい民生委員・児童委員および主任児童委員が決まりました … P4
- 令和7年度湯河原町表彰の受賞者が決まりました … P6
- 情報ひろば … P14
- 相談ひろば … P19
- フォトニュース … P23

7才の交通安全プロジェクト

「エフエム熱海湯河原」のラジオ放送をお持ちのスマートフォンで聞いて、「Radimo」アプリを登録しましょう！
◆プッシュ通知機能を使えば、熱海市・湯河原町の緊急情報を自動表示できます。
◆コミュニティFM放送ならではの地域情報や防災情報をスマートフォンでいつでも聴けます。



行政



湯河原町長

内藤 喜文
ないとう よしふみ

年頭のご



新年おめでとうございます。

皆様におかれましては、新春を穏やかに、そして、新たなるお気持ちでお迎えのことと、お慶び申し上げます。

本町は、令和7年度をもちまして、湯河原町・吉浜町・福浦村の2町1村が合併をして、70周年を迎えることになりました。無事に70年という節目を迎えることは、これまで本町の発展・振興にご尽力くださいました町民の皆様のおかげであり、深く感謝の意と敬意を表する次第でございます。

昨年を振り返りますと、本町におきましては、諸物価が高騰するなか小学校給食の段階的無償化をスタートいたしました。また、長年の懸案事項であった中学校給食を9月から「親子方式」で実施するなど、負担なく子育てができる環境の整備に取り組んでまいりました。

また、「誇りと愛着がもてる湯河原町」を目指し、祭りばやしや正月のお飾りづくり等の地元の伝統文化が継承される取り組みを継続するとともに、新たな観光資源として「コキアの郷づくり」をコキアサポーターの皆様と取り組み、また、少量多品種の柑橘類などを容易に販売することを目的に「軽トラ市」を実施するなど「かせげる農業」の振興にも取り組みました。

さらに、本町の温泉や海などの豊かな地域資源を

活用した新たな可能性を探る中で、「ゆがわら海藻プロジェクト」を開始し、本町の海を活かした海藻栽培という新たな産業の創出や、栽培した海藻と温泉熱を活用した発酵食品の開発など新たな地場産品や食文化の創出などにも挑戦し始めたところでございます。

本年においては、将来にわたり観光立町を維持することを目的とした観光財源を確保するため、4月1日より県内初となる『宿泊税』を導入する運びとなりました。今後、観光資源の魅力向上や情報発信、観光客の受入環境の充実などによる、地域経済の発展や町民生活の向上など、持続可能なまちづくりにつながるものと考えております。

本年も、まちの将来像「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」と、私のスローガンである「すべての世代が輝く共生のまちを」の実現に向けて、町民の皆様が期待と希望をもつまちづくりを、町民の皆様、関係者の皆様と一緒に進めてまいりたいと存じますので、旧年にも増して、ご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、今年一年が皆様にとりまして、喜びと幸せに満ち溢れた年となりますことを心から祈念いたしまして、新年の挨拶といたします。

あいさつ

～New Year greetings 2026～

議会

湯河原町議会議長

村瀬 公大



明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、私ども町議会の活動に多大なるご支援とご協力を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、4月から10月に開催された大阪・関西万博では、最新技術と未来社会の姿が世界に発信され、我が国の可能性が広く示されました。

また、9月には東京2025世界陸上が開催され、2,000名を超える世界のトップアスリートが集い、国際スポーツの熱気に日本中が包まれました。さらに、11月に開催された東京2025デフリンピックでは、多様性と共生の理念がスポーツを通じて鮮やかに示され、多くの感動をもたらしました。

政治の面では、高市内閣が発足し、国の政策・方向性に新たな変化が生まれ、地方自治体においても動向を注視しつつ柔軟な対応が求められた年でした。

このような中、本町にとって令和7年は特別な節目の年でもありました。湯河原町は町制施行70周年を迎え、先人の努力と町民の皆様の支えにより歩んできた歴史を、改めて深く振り返る一年となりました。

また、県内で初となる宿泊税の導入については、議会での慎重な審議を経て可決後、総務省の同意を得て、今年4月からの導入が決定しました。今後、宿泊税を活用した様々な施策を展開し、観光立町湯河原の

活性化が期待されるところです。

町議会においては、町立幼稚園・保育園・小中学校の質的向上に資する調査・検討を行うべく、「教育・保育の在り方調査特別委員会」を設置し、協議を重ねたことから、中学校給食が開始されたほか、みやのうえ保育園整備の協議が進められ、次世代の子どもたちへの取り組みが一步一步進んでまいりました。

また、町内のサルによる人的被害、作物等の略奪被害の状況を重く受け止め、県に対し「ニホンザル被害防止対策の充実を求める意見書」を提出し、特段の措置を講じるよう強く要望しました。

こうした取り組みを進めた令和7年から新たに新年を迎え、議会といたしましては、議員間討議などにより議員同士が意見交換を行うなどの新たな取り組みを行い、先例にとらわれず、町民の代表として14人の議員が様々な視点から行政が進める施策を慎重に審議し、町民の皆様の考え、期待、要望などを踏まえた議論を重ねながら、安心して住み続けられるまちづくりを推進してまいります。

新たな門出に臨み、皆様のための町議会として邁進してまいりますので、より一層のご理解・ご協力を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

結びに、皆様のご多幸とご健勝を心より願い、実り多き年となりますようお祈り申し上げまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

地域の頼れる相談役

一斉改選が行われ、新しい民生委員・児童委員および主任児童委員が決まりました

民生委員・児童委員(主任児童委員)とは

『民生委員』は、地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めています。地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援などを行う『児童委員』も兼ねていることから『民生委員・児童委員』とも呼ばれています。また、各地区には、地域の児童福祉に関する機関と連携を図り、児童に関する仕事を専門に担当する『主任児童委員』がいます。



このような活動をしています

『民生委員・児童委員』は、社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談、援助活動を行っています。「子育てや介護が不安…。」「これから的生活に心配がある…。」そんな皆さんの悩みごとや心配ごとの相談に親身に応じて助言したり、社会福祉に関するサービスの情報を提供したり、皆さんと行政機関などをつなぐ橋渡しや調整などを行っています。

なお、『民生委員・児童委員』には、法に基づき守秘義務が課せられており、個人情報やプライバシーの保護に十分配慮した支援活動を行っていますので、相談者の身上など、地域の皆さんからの相談内容の秘密は守られます。安心してご相談ください。

問社会福祉課社会福祉係 内線314・315



あおき なかよ
青木 仲代
(福浦・新)



たかはし なおみち
高橋 直道
(福浦・再)



ちからいし
力石 美智子
(川堀・再)



あだ とよこ
小田 豊子
(川堀・再)



なりた くみこ
成田 久美子
(川堀・新)



くにみ ゆみこ
國見 ゆみ子
(吉浜・再)



やすえ
安江 きよみ
(吉浜・新)



はすみ みえこ
羽澄 美枝子
(吉浜・新)



まえだ まきこ
前田 牧子
(吉浜・再)



あきやま ひでみ
秋山 秀実
(吉浜・再)



こうの みえこ
河野 美恵子
(中央・新)



やまもと
山本 サトミ
(中央・再)



さいとう ともこ
齊藤 朋子
(中央・再)



あおき み
青木 この美
(鍛冶屋・再)



ないとう あつみ
内藤 敦美
(鍛冶屋・再)



さくらい よういち
櫻井 洋一
(鍛冶屋・再)



ふせや ひでたか
布施谷 日出一
(鍛冶屋・再)



きたむら あつこ
北村 敦子
(鍛冶屋・再)



すずき くにひろ
鈴木 邦広
(鍛冶屋・再)



なかじま たけし
中島 剛
(門川・新)



ひだ さとこ
飛田 里子
(門川・新)



とよしま えみこ
豊嶋 恵美子
(門川・再)



さくた よしえ
作田 淑恵
(門川・再)



かねこ しんいち
金子 信一
(城堀・再)



はだ
畠 みちよ
(城堀・再)



つゆき はるこ
露木 治子
(城堀・再)



すがぬま かずゆき
菅沼 一之
(城堀・再)



よこい かつみ
横井 勝巳
(城堀・再)



ささき よしえ
佐々木 悅江
(宮下・再)



えんどう まさし
遠藤 正司
(宮下・再)



きぬがわ なおひで
衣川 直秀
(宮下・新)



うめはら じゅんこ
梅原 順子
(宮下・再)



しんかい あつこ
慎改 徳子
(宮下・再)



あきやま こず枝
(宮下・再)



くまべ かすみ
(宮下・新)



やまもと こ
山本 ゆう子
(宮下・新)



こやま ゆみこ
小山 由美子
(宮下・新)



むろふし てるえ
室伏 照枝
(宮上・新)



とりうみ なおこ
鳥海 尚子
(宮上・再)



むろふし きょうこ
室伏 京子
(宮上・再)



きむら ひろし
木村 博
(宮上・再)



むろふし けいこ
室伏 啓子
(宮上・再)



やかめ まさと
八亀 信
(温泉場・再)



こまつ きゅうこ
小松 救子
(温泉場・再)



さいとう まゆみ
斎藤 真由美
(温泉場・新)



みつじ くにこ
三辻 くに子
(温泉場・再)



かまた しげゆき
鎌田 茂之
(奥湯河原・再)



こまつ たいじ
小松 泰子
(主任児童委員・再)



けんもち きょうこ
剣持 恭子
(主任児童委員・再)



ほりかわ ゆかり
(主任児童委員・新)



さくらい あきこ
櫻井 章子
(主任児童委員・再)



みんぴよん

令和7年度 湯河原町表彰の受賞者が決まりました

問秘書広報室 内線246

地方自治の振興、公共の福祉増進、文化の向上などに功労のあった人や、町民の模範となるを行いをした人を表彰する、令和7年度湯河原町表彰の受賞者が決定しました。

今年度表彰されるのは、次の12人・1団体の皆さんです。これまでのご功績に心から感謝申し上げます。

功劳表彰 (8人)

◇**室伏** ゆみこ 由美子さん（民生委員・児童委員 18年）

◇**石田** いしだ まりこ 真理子さん（民生委員・児童委員 15年）

◇**栗原** くりはら よしふさ 義房さん（民生委員・児童委員 12年）

◇**小沢** おざわ かずよ 和代さん（民生委員・児童委員 12年）

◇**平田** ひらた まり子さん（民生委員・児童委員 12年）

◇**畠** はた としあき 敏明さん（城堀区長 10年）

◇**三宮** さんのみや まさとし 政俊さん

（湯河原町情報公開審査会・個人情報審査会 27年）

◇**榎本** えのもと やすよ 泰代さん

（湯河原町情報公開審査会・個人情報審査会 18年）

善行表彰（3人・1団体）

録音奉仕会において15年以上活動を継続され、本町の福祉活動振興に多大な貢献をされました。

かわくぼ けいこ
◇川久保 恵子さん

町の公益のため、多額の寄附をされ、本町の振興に多大な貢献をされました。

どいの ひろゆき
◇土肥野 浩之さん

◇ 室伏 重孝さん とうきょうたてものかぶしきがいしゃ
◇ 東京建物株式会社



※表彰式は、1月5日(月)に防災コミュニティセンターで開催する湯河原町新年初顔合わせの中で執り行います。

「共に生き、支え合う地域社会」の実現を目指して 人権に関する川柳受賞作品決定

問学校教育課管理係 ☎ 62-1100

湯河原町教育委員会では「共に生き、支え合う地域社会」の実現を目指し、人権教育を推進しています。

小学校5・6年生と中学生が、一人ひとりの違いを認め、より幸福な人生を歩むための人権について考え、川柳に表わしました。今年は515点の応募がありました。

一人ひとり違うからこそ、みんなが輝き、周囲が豊かになるとの気持ちが作品に込められています。選考にあたっては、予備選考を通過した作品を児童・生徒に返却し、気に入った作品や心に残った作品に投票をしてもらい、その結果を反映しました。その中から、最優秀賞1点、優秀賞2点、努力賞4点が選ばれました。受賞作品を紹介します。

ちがうと、いいねといえる私たち
認め合う それは個性を 光らせる
大切に 思う気持ちに ありがとう
その言葉 伝え方で 変わるよね
白井 権介（湯河原中学校1年）
大山 彩音（吉浜小学校6年）
権沢 彩葉（東台福浦小学校6年）
杉山 基晟（湯河原中学校1年）

努力賞

優秀賞
違らかうから君と笑顔を分け合える
ちがうこそ豊かさ生むと 知る心
ちがうから君と笑顔を分け合える
小田桐愛菜（湯河原小学校6年）
晴陽（湯河原中学校3年）
金井かない

最優秀賞
声あげる 勇気が明日をあえていく
庄司 萌花(湯河原中学校1年)

湯河原町火災予防条例・規則の一部が改正されました（令和8年1月1日施行）

林野火災注意報・警報の発令等について



岩手県大船渡市で発生した林野火災では、乾燥した気象状況や強風が続いたことにより、火災が拡大し、多くの人家や山林を焼失したほか、死傷者も発生しました。そのため、林野火災予防を目的に屋外における火の使用制限が強化されました！

改正された内容

- 火災の予防上危険な気象状況となった際に林野火災注意報や警報が発令されます。発令期間中は屋外での火の使用が制限されます。
- 屋外での火の使用が制限となるものは、一例として山林などの火入れ、たき火や火遊び、煙火の消費などです。
- 火災とまぎらわしい煙などを発するおそれのある行為などの届出対象にたき火が含まれたことです。たき火とは、直火での焼却行為を指します。

※林野火災注意報や警報の発令はゆがわらメールマガジンでおしらせします。

対象となる火の使用制限の一例

- 林野火災注意報または警報の発令期間中の火の使用制限の対象となる行為は次のとおりです。なお、自宅敷地内やキャンプ場でのコンロなどの器具などを使用しての火の使用は対象外となります。

行為の一例	条例・規則
畠や空き地、自宅敷地内などで枝や葉っぱを燃やす行為	該当
引火性または爆発性の物品その他の可燃物の付近での喫煙	該当
自宅敷地内などで、七輪を使用して魚などを焼く行為	非該当
近親者などによるバーベキューなどの集まり（コンロなどの器具を使用した場合に限る）	非該当



※液体燃料（ガソリン、灯油など）、固体燃料（炭、固体燃料など）、気体燃料（LPG、カセットコンロなど）および電気を熱源とする器具での火の使用行為は火の制限の非該当となります。

※林野火災注意報や警報が発令中の使用は十分注意してください。

[規制対象外の一例]



（バーベキューコンロ）（コンロ）（発電機）（七輪）



問湯河原町消防本部・消防署 ☎60-0119

災害に備え自助・共助の防災力づくりのために 湯河原町防災講演会を開催します

問地域政策課防災係 内線234・235

令和7年度の防災講演会では、フジテレビ系列「サン！シャイン！」の天気担当として出演されている天達武史氏を講師としてお呼びし、「今、知ってほしい災害対策」をテーマに、近年激しさを増している風水害といった災害への対策についてお話しいただきます。



町ホームページ

▶日時 2月1日(日) 13:30～15:00 (開場13:00)

▶会場 防災コミュニティセンター 2階205・206会議室

▶定員 250人（先着順） ▶参加料 無料

▶内容 講演テーマ「今、知ってほしい災害対策」

講師 天達 武史さん（気象予報士）

（経歴）神奈川県出身。高校時代は野球部に所属。

気象予報士になる前はデザイン系の専門学校を卒業後、ファミリーレストランで9年間勤務。2002年に気象予報士試験に合格。

資格取得後、民間気象会社に転職。

現在、一般財団法人 日本気象協会所属



▶申し込み 1月28日(水)までに、氏名（ふりがな）、住所、電話番号を直接または電話、郵送、FAX（62-1991）、メール（bousai@town.yugawara.kanagawa.jp）のいずれかで地域政策課防災係へ



固定資産税・都市計画税に係る申告・届出は 2月2日(月)までにお願いします

問 税務収納課資産税係 内線265~268

町

内に固定資産などを
お持ちの人で次に該
当する場合は、2月
2日(月)までに、税務収納課資
産税係へ申告・届出をしてく
ださい。

◆住宅用地の申告について

固定資産税・都市計画税では、住宅の敷地として利用している土地（住宅用地）について、税負担を軽減する特例措置があります。正しく特例措置を適用するため、変更があつた場合には、申告してください。

◆申告が必要な例

- ① 住宅を新築または増築した場合
- ② 住宅を全部または一部取り壊した場合
- ③ 住宅を建て替えた場合
- ④ 家屋の全部または一部の用途を変更した場合（店舗、事務所、別荘、保養所などから住宅に、住宅から店舗、事務所、別荘、保養所などに変更した場合など）
- ⑤ 土地の利用状況を変更した場合（住宅敷地の一部を貸駐車場にした場合など）

- 建物（車庫や物置を含む）を取り壊した場合または増・改築をした場合
- 土地・建物の使い方を変更した場合（畠から駐車場に変更した、店舗から住宅に変更した場合など）

◆償却資産の申告について

令和8年度の固定資産税の算出の基礎となる償却資産の申告書の提出期限は、2月2日(月)です。事業用資産がある人は必ず申告してください。

※申告には便利なeLTAX（エルタックス）をご利用ください。



eLTAX
ホームページ

※詳しくは、税務収納課資産税係へお問い合わせください。

◆取り壊し家屋や現況変更の届出について

令和7年中に土地や建物に変更が生じた場合は、令和8年度の税額が変わる可能性がありますので、必ず届け出をしてください。

- 建物（車庫や物置を含む）を取り壊した場合または増・改築をした場合
- 土地・建物の使い方を変更した場合（畠から駐車場に変更した、店舗から住宅に変更した場合など）

国

内に居住する20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることになります。

公的年金制度は、老後の暮らしをはじめ、病気やケガで障害が残ったときや一家の働き手が亡くなつたときに、皆で暮らしを支え合うという考え方で作られた仕組みです。

老後のための「老齢年金」、万が一の時の「障害年金」や「遺族年金」が受け取れます。ただし、必要な手続きを行わないところの年金が受け取れなくなる場合がありますので注意してください。

すでに厚生年金などに加入されている人や遺族年金を受給されている人を除き、20歳になつてからおおむね2週間に内に日本年金機構からおらせが届きます。

※どちらの制度も、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るための必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。しかし、収入を得られるようになり、保険料の納付が可能となつたときに「追納制度」を利用すれば、将来受け取る年金を増額することができます。

★「納付猶予制度」

学生ではない50歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

申請時

は、学生証や在学証明書などが必要となります。



20歳になつたら国民年金

問 ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

玉

内に居住する20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることになります。

公的年金制度は、老後の暮らしをはじめ、病気やケガで障害が残ったときや一家の働き手が亡くなつたときに、皆で暮らしを支え合うという考え方で作られた仕組みです。

老後のための「老齢年金」、万が一の時の「障害年金」や「遺族年金」が受け取れます。ただし、必要な手続きを行わないところの年金が受け取れなくなる場合がありますので注意してください。

すでに厚生年金などに加入されている人や遺族年金を受給されている人を除き、20歳になつてからおおむね2週間に内に日本年金機構からおらせが届きます。

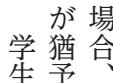
※どちらの制度も、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るための必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。しかし、収入を得られるようになり、保険料の納付が可能となつたときに「追納制度」を利用すれば、将来受け取る年金を増額することができます。

★「納付猶予制度」

学生ではない50歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

申請時

は、学生証や在学証明書などが必要となります。



★「学生納付特例制度」

本人の所得が一定額以下の場合は、「学生納付特例制度」や「免除・納付猶予制度」をご利用ください。

学生納付特例対象校に在学が猶予されます。



HN 病院・診療所の相談は小田原医師会 地域医療連携室をご利用ください

病院・診療所についてのご相談、ご案内は、小田原医師会地域医療連携室へお問い合わせください。

医療の専門スタッフがお受けします。

〈主な相談内容〉

- ・医療機関の案内
- ・かかりつけ医、介護保険の主治医、在宅医療の相談
- ・各種健康診断、検査、予防接種実施医療機関の案内
- ・医師による電話相談（無料・予約制）

※詳細はお問い合わせください。

◆受付時間 月曜日～土曜日

9:00～12:00、13:00～17:00
(日曜日、祝日、12/29～1/3休み)

問 小田原医師会 地域医療連携室

☎ 47-0833 FAX 49-3766



小田原医師会
ホームページ



湯河原町在宅医療・ 介護連携会議 便り

問 介護課地域包括支援係 内線344・345

皆さまはドライマウスという病気をご存知でしょうか。口腔乾燥症と呼んだりもします。原因はいくつかありますが、加齢や病気によるもののほか、生活習慣や薬の副作用によって発症するものもあります。原因に応じた対策をとりますが、唾液腺マッサージや口腔体操などにより改善することが多くあります。また、薬の副作用などによる場合、お口の渴きを起こしにくい薬への変更について、かかりつけ医へ相談させていただくことで解消することもありますが、お薬によっては変更不可能なこともありますので、その場合は他の方法によって対処していくことになります。ですが、実は多くの場合は「口が渴いている気がしていた」だけで、実際には口が渴いているわけではないということもあるのです。いわゆる乾燥感だけがあるという場合になりますが、特にこれは冬に多くみられます。理由としては空気の乾燥によることが多いのですが、これについ

HN シニア向けの かんたんスマホ教室!!

スマートフォン初心者向け講座です。スマートフォンならではの便利で楽しい使い方を学びましょう!!

スマートフォンを持っていない人でも参加できます。ぜひご参加ください。

日 程	時 間	定 員
1月28日(水)	10:30～12:00 (90分) (受付10:15～)	各12人
	13:30～15:00 (90分) (受付13:15～)	

※最後の30分は質疑応答です。

◆会場 防災コミュニティセンター1階 101会議室

◆内容 スマートフォンの基本操作、メールのやり取り

◆対象 町内に住民登録のある65歳以上の人

◆申し込み 電話または直接介護課へ

※ご自身のスマートフォンをお持ちの人は、お持ちください。

持っていない人は、貸し出しのスマートフォンをご用意しています。

問 介護課介護予防係 内線341・343



きもり
木森 久人 委員
医療法人社団八州会
あしがら西湘歯科診療所
歯科医師

てはお部屋の加湿をしっかりとすることと、冬場でも水分摂取を定期的に行なうことが重要です。お部屋の加湿については、湿度50%程度を目安に加湿器を使いましょう。暖房器具もガスファンヒーターや石油ファンヒーターを利用すると部屋が加湿されるためおすすめです。水分摂取についても、汗をかくことが少ない冬でも、2時間にお茶碗1杯程度の水分を摂るようにこころがけましょう。

湯河原町在宅医療・介護連携会議とは

町では、皆さんが安心して医療・介護を受けることができるよう、湯河原町在宅医療・介護連携会議を設けています。

会議では、医療・介護の専門職10人の委員が町の医療・介護の課題と解決策を話し合っています。



ごみは、当日、朝8時30分(一部地域は8時)までに出してね。

1月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1 休	2 休	3 休
	※1月29日(木)拠点回収 食用油・布類・リチウムイオン電池など					
4 休	5 可燃	6 びん	7 可燃	8 不燃	9 可燃	10 休
11 休	12 可燃	13 カン	14 可燃 (粗大:有料)	15 ダンボール・紙パック ベットボトル ペットボトルキャップ	16 可燃	17 休
18 休	19 可燃	20 びん	21 可燃	22 新聞・雑かみ	23 可燃	24 休
25 休	26 可燃	27 カン	28 可燃 (粗大:有料)	29 ダンボール・紙パック ベットボトル ペットボトルキャップ	30 可燃	31 休

2月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1 休	2 可燃	3 びん	4 可燃	5 不燃	6 可燃	7 休
8 休	9 可燃	10 カン	11 可燃 (粗大:有料)	12 ダンボール・紙パック ベットボトル ペットボトルキャップ	13 可燃	14 休
15 休	16 可燃	17 びん	18 可燃	19 新聞・雑かみ	20 可燃	21 休
22 休	23 可燃	24 カン	25 可燃 (粗大:有料)	26 ダンボール・紙パック ベットボトル ペットボトルキャップ	27 可燃	28 休

※2月26日(木)拠点回収
食用油・布類・リチウムイオン電池など

★粗大ごみ (原則50cm以上 2m未満のごみ)を出す場合は、事前に環境課保全係へ電話で申し込み、「粗大ごみ収集処理券」(1枚500円)をお買い求めください。(美化センターへ直接持ち込む場合は無料です。)

◆収集日 1月14日(水) → 申込期限 1月9日(金)
1月28日(水) → 申込期限 1月23日(金)
2月11日(水・祝) → 申込期限 2月6日(金)
2月25日(水) → 申込期限 2月20日(金)

◆収集方法 戸別収集(券を貼って外に出しておいてください。)

※食用油・布類・リチウムイオン電池など拠点回収場所 役場、温泉場ぶらりお休み処、各地域会館、福浦第9分団詰所、奥湯河原分署、商工会館、ヘルシープラザなど

◆問い合わせ

◎ごみの収集 環境課保全係☎63-2111(内線 551~553)

◎ごみの処理 美化センター(湯河原町真鶴町衛生組合)☎63-3472

▶平日 8:30~11:30/13:00~16:30

▶土・祝日 8:30~11:30(日曜日は休業)

生ごみ処理器設置費助成金について

町では、ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理器を購入し設置した人に対して、助成金を交付しています。生ごみ処理器を設置することで、ごみの量を減らすことができます。

※事前に環境課保全係へご相談ください。

助成金額

処理容器(コンポスト)	購入金額の1/2以内	上限4,000円
電動式処理器	購入金額の1/2以内	上限20,000円

(※一世帯または一事業所につき1基まで。ただし、処理容器は2基まで)



※詳しくは町ホームページ
をご覧ください。



町ホームページ

環境課保全係 内線551~553



ごみは、当日、朝8時30分(一部地域は8時)までに出してね。

3月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
休	可燃	びん	可燃	不燃	可燃	休
8	9	10	11	12	13	14
休	可燃	カン	可燃 (粗大:有料)	ダンボール・紙パック ベットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休
15	16	17	18	19	20	21
休	可燃	びん	可燃	新聞・雑かみ	可燃	休
22	23	24	25	26	27	28
休	可燃	カン	可燃 (粗大:有料)	ダンボール・紙パック ベットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休
29	30	31	※3月26日(木)拠点回収 食用油・布類・リチウムイオン電池など			
休	可燃	びん				

4月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
※4月23日(木)拠点回収 食用油・布類・リチウムイオン電池など			1	2	3	4 休
5	6	7	8	9	10	11
休	可燃	カン	可燃 (粗大:有料)	ダンボール・紙パック ベットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休
12	13	14	15	16	17	18
休	可燃	びん	可燃	新聞・雑かみ	可燃	休
19	20	21	22	23	24	25
休	可燃	カン	可燃 (粗大:有料)	ダンボール・紙パック ベットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休
26	27	28	29	30		
休	可燃	びん	可燃	新聞・雑かみ		

★粗大ごみ (原則150cm以上 2m未満のごみ) を出す場合は、事前に環境課保全係へ電話で申し込み、「粗大ごみ収集処理券」(1枚500円)をお買い求めください。(美化センターへ直接持ち込む場合は無料です。)

◆収集日 3月11日(水) → 申込期限 3月6日(金)
3月25日(水) → 申込期限 3月19日(木)
4月8日(水) → 申込期限 4月3日(金)
4月22日(水) → 申込期限 4月17日(金)

◆収集方法 戸別収集(券を貼って外に出しておいてください。)

※食用油・布類・リチウムイオン電池など拠点回収場所 役場、温泉場ぶらりお休み処、各地域会館、福浦第9分団詰所、奥湯河原分署、商工会館、ヘルシープラザなど

◆問い合わせ

○ごみの収集 環境課保全係☎63-2111(内線 551~553)

○ごみの処理 美化センター(湯河原町真鶴町衛生組合)☎63-3472

▶平日 8:30~11:30/13:00~16:30

▶土・祝日 8:30~11:30(日曜日は休業)

住宅庭木伐採などの費用を一部助成します

町では、住宅庭木の伐採が困難な高齢者などの住環境の向上や、町内経済の活性化を推進するため、自ら居住する住宅(共同住宅除く)に付随する庭木の伐採を行う場合の費用の一部を助成します。

対象 作業費3万円以上(消費税込み)

・申請者および同一世帯員が町税など滞納していないこと
・町内の業者を利用すること など

助成額 作業費の20%(上限2万円)

※町内に住民登録がない場合 作業費の10%(上限1万円)

申請書類 申請書、領収書の写し、伐採前の現場写真、伐採後の現場写真、補助金請求書 など

※作業完了後に申請書類を提出してください。

※詳しくは、地域政策課企画係へお問い合わせください。

問 地域政策課企画係 内線232

町ホームページ





湯河原中学校

湯河原中学校給食スタート

令和7年9月、湯河原中学校の学校給食が始まりました。給食実施については、自校方式をはじめ、長年検討をしてきましたが、湯河原小学校で調理した食事を中学校に運ぶ「親子方式」でのスタートです。早期の給食開始を目指し、準備を進める過程では、保護者の皆さんや先生、給食調理、運搬事業者の皆さんからたくさんのご意見・ご協力をいただき、大変ありがとうございました。

中学校では、生徒の負担を少なくし、給食の準備が滞りなく進められるように、日々試行錯誤しながら指導しています。

現在、生徒たちも給食当番の活動に慣れ、開始当初より少ない人数での運搬・配膳が行われています。

11月には、生徒や先生を対象にアンケート調査を実施し、給食の量や味つけ、準備や食事時間、運搬などについて、意見を伺いました。量や時間に関するいくつかの課題はありますが、「いつも美味しいです。」「毎日、私たちの給食を作ってくれてありがとうございます。」といったコメントには私たちも暖かい気持ちになりました。

「食べたい」との希望が多い「麺類」は、調理時間や行程に課題があるものの、今後の提供に向けて検討を進めていきます。今後も「おいしい給食」を安全安心に提供できるよう関係者一同で取り組んでまいります。



湯河原中学校	1月学校行事	湯河原小学校	東台福浦小学校
8日(木) 全校集会 9日(金) 校内実力テスト	1月学校行事	9日(金)・13日(火) 書き初め会 14日(水)～23日(金) 書き初め展 16日(金) 授業参観・PTA常置委員会 20日(火) PTA運営委員会	13日(火)・14日(水) 書き初め会 14日(水)～23日(金) 書き初め展 23日(金) 学習報告会
吉浜小学校			
9日(金)～15日(木) 書き初め会 20日(火)～30日(金) 書き初め展 28日(水) PTA運営委員会			

役場での確定申告相談のご案内

問 税務収納課課税係 内線261～263

期 2月10日(火)～3月10日(火)

※土・日・祝日を除く

(2月22日(日)の午前中は開設)

午前相談時間 8:30～12:00

(受付 8:00～11:00)

午後相談時間 13:00～16:00

(受付 11:00～15:00)

※提出のみの場合は8:30～17:15

場 役場第2庁舎3階会議室

※ 3月11日(水)以降は役場では相談や受け付けができません。税務署での申告をお願いします。

※ 2月10日(火)、12日(木)、13日(金)は、税理士による無料申告相談会も同時開催します。(オンラインによる事前申込者優先)

役場閉庁日の確定申告相談の時間変更のご案内

問 税務収納課課税係 内線261～263

近年、国税庁が推進する電子申告(e-Tax)の普及に伴い、申告受付件数が減少傾向にあることを踏まえて、今年度より確定申告相談時間を短縮させていただくこととなりました。

町民の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、引き続き円滑な窓口運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

日 2月22日(日) 相談時間 8:30～12:00

受付 8:00～11:00

※提出のみの場合は8:30～12:00

場 役場第2庁舎3階会議室

確定申告指導会場のご案内

期 2月5日(木)～3月16日(月)

9:15～16:05

※ 土曜・日曜(2月8日、2月22日)、祝日を除く。

場 小田原青色会館3階大ホール

申 専用サイトからの「来場時間帯の事前申込」が必須となります。

※ 年金・給与所得のみの未会員の人については、1人につき3,000円の会場利用料が必要となります。

※ 詳細は小田原青色申告会ホームページをご覧ください。

問 小田原青色申告会
 24-2611



小田原青色申告会
 ホームページ

確定申告会場の開設について

問 小田原税務署 35-4511(代表)

期 2月16日(月)～3月16日(月)

9:00～17:00 (受付8:30～16:00)

※ 提出は17:00まで

※ 土・日・祝日は開設しません。

場 小田原税務署

※ 会場では、原則、ご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます。

※ 確定申告会場への入場にはLINEによるオンライン事前予約が必要です。当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、入場整理券の配付が終了次第、事前予約の人以外の受付を締め切ります。



友だち追加は
 こちらから!

※ 申告書などの提出のみの場合は、小田原税務署に直接お持ちいただくか(事前予約不要)、東京国税局業務センター平塚分室に郵送でご提出ください。

【宛先】 〒254-8534 神奈川県平塚市浅間町9番1号 東京国税局業務センター平塚分室(小田原税務署)

※ 駐車場には限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。

事業主・企業の皆さんへ 法定調書・給与支払報告書は 期限までに提出を

問 税務収納課課税係 内線261～263
 小田原税務署 35-4511(代表)

令和7年分の法定調書と給与支払報告書の提出期限は2月2日(月)です。

※ e-Taxを利用して法定調書および同合計表を提出することができます。

※ 給与の支払いをする事業者は、給与支払報告書を市区町村に、一定額以上の支払に係るものは、給与所得の源泉徴収票を税務署にそれぞれ提出する必要がありますが、eLTAXを利用すると、給与支払報告書と給与所得の源泉徴収票を同時に作成でき、給与支払報告書は市区町村に、給与所得の源泉徴収票は税務署に一括で提出することができます。

※ 法定調書の種類ごとに、前々年の提出すべき枚数が100枚以上である場合は、その法定調書についてe-Tax(給与支払報告書についてはeLTAX)、光ディスクなどによる提出が義務となっています(令和6年に提出した法定調書の枚数が100枚以上の場合、令和8年の当該法定調書は義務の対象です)。

なお、給与所得の源泉徴収票の提出枚数が100枚以上の場合は、給与支払報告書についてもeLTAXまたは光ディスクなどの提出が義務化されています。



国税庁ホームページ
 (法定調書のページ)



eLTAXホームページ

「口座振替納付」を 推進しています

口座振替は、一度手続きすると、指定された預貯金口座から自動的に振り替えられるため便利です。

口座振替依頼届書での申請の場合は、町が依頼届書の控えを受領した翌月から、Web申請の場合は、手続きの際にシステム上で選択した月から開始となります。

余裕をもって申し込みをお願いします。

問 税務収納課収納管理係 内線293～297

教育委員会定例会のおしらせ

問 学校教育課管理係 62-1100

日 1月27日(火) 13:30～

場 防災コミュニティセンター

1階 教育委員会大会議室

※ 傍聴希望者は、前日までに学校教育課管理係へご連絡ください。



所得税・住民税の申告相談 税理士による無料申告相談

問 小田原税務署 ☎35-4511(代表)
オンラインによる「事前申込サイト」の
操作方法について ☎050-1792-4600

日 2月10日(火)～2月13日(金)

9:30～12:00/

13:00～16:00

(受付は15:00まで)



事前申込サイト

※ 2月11日(水・祝)を除く

場 役場第2庁舎3階会議室

内 小規模納税者の所得税および復興
特別所得税・個人消費税、年金受
給者・給与所得者の所得税および
復興特別所得税、住民税の申告書

(土地、建物および株式などの譲
渡所得がある場合や、住宅借入金
等特別控除を初めて適用する場合
などを除く)を作成して提出でき
ます。

持 前年の申告書などの控え、源泉徴
収票など申告に必要な書類、筆記
用具、マイナンバーカード(パス
ワード2つ)および本人確認書類
など

※ 医療費控除を受ける場合は、「医
療費控除の明細書」の添付が必
要です。

申 1月13日(火)からオンラインによる
事前申込を受け付け

※ 電話および役場税務収納課での予
約受け付けは行っておりませんの
で、ご注意ください。

※ 一部、当日入場整理券の配付を行
いますが、なくなり次第受付終了
となります。

※ 申告書などの提出のみの場合は、
小田原税務署に直接お持ちいただき
か、東京国税局業務センター平
塚分室に郵送でご提出ください。

【宛先】〒254-8534 神奈川県平塚
市浅間町9番1号 東京国税局業務
センター平塚分室(小田原税務署)

1月から「個人住民税の 電子申告」がはじまります

問 税務収納課課税係 内線261～263

令和8年1月より令和8年度(令和
7年分)個人住民税申告(町県民税申
告)を電子申告することができます。
従来は紙での提出のみでしたが、マイ
ナンバーカードを用いてスマートフォ
ンやパソコンから電子申告するこ
とができるようになりました。電子申告は
下記の二次元コードから「eLTAX個
人住民税電子申告システム」にア
クセスして申告することができます。個
人住民税申告が必要な人はぜひご活用く
ださい。



教育委員会とフリースクール等による 不登校相談会

問 神奈川県教育委員会教育局支援部
子ども教育支援課小中学校生徒指導グループ
☎045-210-8292(直通)

日 1月24日(土) 13:00～16:30
(受付12:30～16:00)

場 厚木市あつぎ市民交流プラザ

(厚木市中町2丁目12-15)

小田急小田原線 本厚木駅より徒
歩5分

内 不登校経験者や保護者による座談
会、フリースクールなどの活動紹介、
個別相談会など

費 無料

申 不要

第3期観光立町推進計画(素案) に対する意見募集について

問 観光課振興係 内線715

第2期湯河原町観光立町推進計画が
令和7年度で終了することから、第3
期計画を作成しましたので、これを公
表するとともに、町民の皆さんのご意
見を募集します。

対 ・町内に在住、在勤、在学の人
・町内に事務所または事業所をお
持ちの人

募集期間

1月14日(水)まで ※必着

※提出方法や閲覧場所など
詳しくは町ホームページをご確認く
ださい。



町ホームページ

ご報告ください! 農作物生活被害

問 農林水産課振興係 内線733-734

鳥獣により農作物や人身への被害が
あった場合や、出没情報をお持ちの
人は、被害状況の把握や被害軽減のため
の情報収集にご協力ください。

調査範囲 町内全域

調査方法 農林水産課窓口での報告、
インターネットによる報告、FAX
(64-0300)、電話

報告の種類 農作物被害、生活被害
(人身への被害、威嚇行為の情報、出
没状況など)

詳しくは町ホームページ
をご覧ください。



町ホームページ

(広告)

宝くじ文化公演

小野リサ コンサート

2026年 2月21日(土) 15:00開場
15:30開演

南足柄市文化会館大ホール

全席 指定 一般 2,500円(当日:3,000円)
高校生以下 1,500円(当日:2,000円) 未就学児入場不可



イパネマの娘
QUE SERA SERA
愛の讃歌 他
※曲目は変更する
場合があります。

宝くじの助成により、特別料金となっております。

【プレイガイド】
南足柄市文化会館/ハルネ小田原/ミクニ書店
ヤマハ開成センター/イープラス

主催:南足柄市/(一財)自治総合センター

【問】☎0465-73-5111南足柄市文化会館

Winter Music
Journey



自衛隊自衛官候補生募集

問自衛隊小田原地域事務所 ☎24-3080

対18歳以上33歳未満の人

※32歳の人は、採用予定月の末日現在33歳に達していない人

受付は、通年しています。

詳しくは、自衛隊小田原地域事務所へお問合せください。



#7119 救急医療相談・医療機関案内

問保健センター保健予防係 内線366

「#7119（かながわ救急相談センター）」は、急な病気やケガをしたとき、救急車を呼んだほうが良いか、今すぐに病院に行ったほうが良いかなど、判断に迷ったときに用いる電話相談窓口です。電話相談には看護師などの資格を持つ相談員が対応し、病気やケガの症状を把握して、緊急性や救急車要請の要否について助言をしてくれます。24時間365日対応です。

詳しくは県ホームページをご覧ください。



県ホームページ

湯河原町育英奨学生の募集

問学校教育課管理係 ☎62-1100

湯河原町では高等学校に在学する学業優良な生徒で、経済的な理由により修学が困難な人に対し、修学を奨励するため奨学生を給付する制度があります。

令和8年度の奨学生を募集しますので、希望する人は申請してください。

給付額

- ①学資 月額9,900円
- ②交通費 実費の範囲内で教育委員会が定める額
- ③入学時調達金 年額20,000円（新1年生のみ）

対 湯河原町に在住し、高等学校（高等専門学校）に在学中、または令和8年4月に高等学校（高等専門学校）へ進学する人

定25人

申 令和7年度時点での在学している学校に次の書類を期日までに提出してください。

- ①学生願書（学校からお受け取りください。）
- ②就労している家族全員分の収入の証明になるもの※令和7年分の源泉徴収票や確定申告書の写しなど

提出期限

2月13日（金）※期限厳守

※確定申告書の写しは、2月27日（金）までに、湯河原町教育委員会学校教育課に提出をお願いします。

入学についてのご案内

問学校教育課管理係 ☎62-1100

令和8年4月から小学1年、中学1年になるお子さんのいるご家庭へ、1月下旬までに、入学通知書をお送りします。

小中学校への入学について、心配ごとや不明な点がありましたら、学校教育課へご相談ください。

※現在就学中のお子さんについての相談も随時受け付けています。

福浦幼稚園で遊びましょう！

問町立福浦幼稚園（担当 川田）

☎62-6532

幼稚園ってどんなところ？

今後、幼稚園入園をお考えの皆さん、お子さんと一緒に福浦幼稚園に遊びに来ませんか。

日 1月23日（金）・2月26日（木）
 9:30～11:00

場 福浦幼稚園保育室（東台福浦小学校内）

内 室内遊び

対 未就園児とその保護者

持 室内履き・水筒

申 事前に福浦幼稚園に電話

※駐車場は、第九分団詰所前駐車場をご利用ください。（湯河原町福浦388）

※随時、園見学も受け付けていますのでお気軽にご連絡ください。

指定管理者が決定しました

湯河原町のスポーツ施設、万葉公園・周辺広場における指定管理者を新たに指定しました。



施設名	指定管理者	指定期間	問い合わせ
海浜公園テニスコート・海浜公園プールおよび他の施設・総合運動公園・ヘルシープラザ・町民体育館	ゆがわら健康づくり共同事業体	令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）	まちづくり課 (内線536～537) 社会教育課 (☎62-1125)
万葉公園・周辺広場	湯河原惣研株式会社	令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）	観光課 (内線712)

問財政課管財係 内線243

（広告）



お掃除していただける方を

探しています

11:00～14:00

月3～5回程度

賃金 5,000円（交通費含）

簡易旅館 ルーツ

吉浜 1921-133

下田：090-1770-9322



「地球民ラウンジinゆがわら」について

問 ゆがわら国際交流協会 ☎ 080-1555-9899

E yuint.1988@gmail.com

生まれた国や民族、宗教、文化、性別、年齢の壁を越え、ここに住む人どうし言葉を交わし、笑顔になれる場所「地球民ラウンジ」においてください。

◆1月の地球民ラウンジスペシャル 「みんなで日本のお正月体験」

茶道体験など

日 1月11日(日) 14:00~16:00

場 城堀会館 1階

定 30人 (先着順)

対 町内在住の外国籍の人および相互交流、情報交換や支援を希望する人

申 1月9日(金)までに地域政策課企画係 (内線232) へ

主 ゆがわら国際交流協会

真鶴町・湯河原町男女共同参画講演会 「仕事と介護どちらもあきらめないために ~両立のための知識と備え~」

問 地域政策課企画係 内線232

高齢化の進行により「仕事と介護の両立」が重要な課題となっています。介護をしながら安心して働き続けるためには、支援制度の活用やワーク・ライフ・バランスの工夫が欠かせません。本講演会では、専門家が具体的な対応策をわかりやすく紹介します。ご自身やご家族の将来に備え、ぜひご参加ください。

日 1月25日(日) 14:00~16:00 (開場
13:30)

場 真鶴町民センター 3階講義室

※オンライン配信も行います。

講 ワーク・ライフバランスコンサルタント 一之瀬 幸生 氏 (セントワーズ株式会社)

申 1月23日(金)17:00までに氏名 (ふりがな)・住所・電話番号・年代・参加方法・メールアドレスを、電子申請、電話、メール、郵送、直接のいずれかで地域政策課企画係まで



申請フォーム

箱根ジオパーク推進協議会 教育部会 一般講座

問 箱根ジオパーク推進協議会教育部会
(南足柄市企画課) ☎ 73-8001

日 2月7日(土) 13:30~16:00
(受付 13:00~)

場 南足柄市文化会館 小ホール

内講演

(1) 佐藤 武宏氏

「ハマグリってどんな生きもの?」

「ハマグリが生息する条件とは?」

(2) 田口 公則氏

「蛤沢のハマグリ化石が語る“海拔0メートル”的物語」

定 250人 (事前申込制)

申 1月23日(金)までに応募フォームまたはメール (kikakuseisaku@city.minamiashigara.kanagawa.jp) で

※ 申し込みの際には氏名
(ふりがな)、電話番号、
メールアドレスを記入。



応募フォーム

計画策定などに関する 町民からの意見募集について

問 地域政策課 内線231~235

次の計画策定などにあたり、町民の皆さんのご意見を募集します。

- ① ゆがわら2021プラン後期基本計画 (案)
- ② 第3期「湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プラン」 (案)
- ③ コミュニティバスの運賃改定 (案)
- ④ 湯河原町空き家等対策推進計画 (案)

【意見募集期間】

- ①・② 1月13日(火)まで
- ③ 1月9日(金)まで
- ④ 1月19日(月)まで

※意見提出方法や閲覧の場所など詳細は
町ホームページをご確認ください。



町ホームページ



町ホームページ



町ホームページ



町ホームページ

骨髓移植ドナー等支援事業 助成金のご案内

問 保健センター 保健予防係 内線366

骨髓・末梢血幹細胞の提供者 (ドナー) およびドナーが勤務する事業所に対して、助成金を交付します。

対 ドナー: 次の全てに該当する人

事業所: 次の全てに該当する人が勤務する事業所

- ① 骨髓などの提供を完了した日に本町に住所を有する人
- ② 骨髓などの提供に伴う休暇制度がない事業所に勤務する人
- ③ (公社) 日本骨髓バンクが実施する骨髓バンク事業において、骨髓などの提供を完了した人
- ④ ほかの自治体などが実施する同様の趣旨の助成金の交付を受けている人

助成金額

ドナーが通院や入院に要した日数に応じて助成金を交付します。

○ ドナー 1日につき 2万円 (7日を上限)

○ 事業所 1日につき 1万円 (7日を上限)

申請方法

必要書類を添えて、申請書を保健センターに提出してください。

申請期限

骨髓などの提供が完了し、当該医療機関を退院した日の翌日から 1年以内

駅前広場バスロータリー内 パークロック(駐車場)の利用について

駅前広場バスロータリー内パークロック(駐車場)は、無料時間の15分を過ぎるとフランプ板が上昇しますので、必ず乗る前に精算機での精算を行い、フランプ板が下がっていることを確認してください。

精算する前に車内に乗り込んだり、重い荷物を載せたりすると、車体が沈み、上昇しているフランプ板に車体が引っかかり、フランプ板が下がらないことがあります、故障の原因となります。

※ロータリーのバス乗降場所には車を停められませんので、ご協力をお願いします。

問 まちづくり課施設係 内線531・536・537

マイナンバーカード臨時窓口 (事前予約制)の開設について

問住民課戸籍住民係 内線321・322

平日の来庁が難しい人を対象に、事前予約制のマイナンバーカード臨時窓口を開設します。

■ 1月10日(土) 9:00~12:00

1月14日(水) 20:00まで

1月28日(水) 20:00まで

※事前予約をした人に限ります。

※システムメンテナンスなどにより、開設日が変更になる場合があります。

場住民課窓口

【臨時窓口の業務内容】

- マイナンバーカードの申請サポート
- マイナンバーカードの受け取り
- 電子証明書の更新
- 暗証番号の再設定

【予約方法】

事前に電話で住民課戸籍住民係へ予約をしてください。

※予約は、前日の午前中までとなります。

【予約受付時間】 平日 8:30~17:15

第37回湯河原町 地域公共交通会議のおしらせ

問地域政策課企画係 内線233

■ 1月28日(水) 14:00~

場防災コミュニティセンター

2階 205会議室

※傍聴希望者は、1月23日(金)までに地域政策課企画係へご連絡ください。

湯河原町緑の基本計画(素案)の パブリックコメントについて

問まちづくり課施設係 内線531・536・537

湯河原町緑の基本計画とは、今後の本町における緑に関する施策であり、本計画を指針とし、実施していくものです。

- 対・町内に在住、在勤、在学の人
 ・町内に事務所・事業所を所有している人

【意見募集期間】

1月16日(金)まで ※必着

【意見提出方法】

意見提出用紙に記入のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

- ・役場まちづくり課に持参
- ・郵送
- ・メール: kouen@town.yugawara.kanagawa.jp
- ・FAX: 64-1401
- ・スマート申請システム

【閲覧場所】

町ホームページ、役場まちづくり課、町立湯河原美術館、駅前観光案内所、町立図書館、保健センター、防災コミュニティセンター、子育て支援センターゆたぽん、ヘルシープラザ

※詳しくは、町ホームページまたは、まちづくり課施設係へお問い合わせください。



申請はこちらから



町ホームページ

ふれあい農園利用者募集

問農林水産課振興係 内線734

募集農園	第1白沼田農園(5区画)
	天保山農園 (13区画)
	前栗場農園 (10区画)
	神戸農園 (14区画)

費年間9,000円(1区画30m²)

※契約月によって変わります。

複数区画の利用も可能です。

対次の全てに該当する人(多数抽選)

- ①町内に住民登録がある人または、畠以外の固定資産を所有している人
- ②町税などを滞納していない人
- ③暴力団員でない人

■ 1月13日(火)までに農林水産課振興係へ

※農園の場所など、詳しくは農林水産課振興係までお問い合わせください。

臨時駐車場の月ぎめ利用者募集

問財政課管財係 内線243

募集物件 門川臨時駐車場(湯河原町土肥2-19-25)

募集台数 1台(応募多数の場合抽選)

駐車料金 月額10,000円

許可期間 2月1日から3月31日まで(継続あり)

■ 1月16日(金)までに財政課管財係へ

(広告)

「広報ゆがわら」限定特典あり!

夕食付お部屋休憩プラン

貸切露天風呂無料

料 金: 13,000円(諸税込)

この広報ご提示で10,000円(諸税込)に!※写メ可

利用時間: 15:00~21:00(最大6時間)

◆お食事はお食事処になります ◆ご利用は2名様より

◆客室はおまかせになります ◆日曜日~金曜日の限定プラン

◆カード不可 ◆忘・新年会(4名様~)

源
上野屋

お問い合わせ 0465-62-2155 (受付時間 10:00~21:00)

※写真はイメージです

Consultation



相談ひろば



日時の記載のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごと行政相談

■ 1月10日(土) 13:00~16:00
場 宮下会館

■ 1月20日(火) 13:00~16:00
場 文化福祉会館

◎青少年相談

■ 平日9:00~12:00/13:00~16:00
場 青少年相談室(防災コミュニティセンター1階)
※ 親と子のテレフォン相談(☎63-6300)
でも受け付けています。

◎教育相談・就学相談

■ 平日9:00~12:00/13:00~17:00
内 学校生活や小学校入学に向けての
悩みや不安、心配についての相談
場 学校教育課(防災コミュニティセンター1階)

◎育児相談

■ 1月23日(金) 9:30~11:00
場 保健センター

◎ゆたぽん子育て相談(児童相談)

場 子育て支援センターゆたぽん
申 子育て支援センターゆたぽん(☎20-4940)
こども支援課児童福祉係(内線332)

※ 虐待の疑いがある場合は、どな
たでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談(予約制)

■ 1月9日(金)・27日(火)
9:00~11:00

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線365)

◎こころの健康相談(予約制)

■ 1月16日(金)・23日(金)・30日(金)
13:30~14:30~/15:30~

場 保健センター

申 保健センター保健予防係(内線366)

◎母乳相談(予約制)

■ 平日10:00~15:00
1人30分程度で、相談は2回まで

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線365)

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・イタリア語・フランス
語・スペイン語・韓国語・ベトナム語・
ポルトガル語

申 地域政策課企画係(内線232)

◎法律相談(予約制)

■ 1月14日(水) 10:00~12:00
1月28日(水) 13:00~16:00

場 商工会館 申商工会(☎63-0111)

◎社会保険労務士相談(予約制)

■ 1月8日(木) 14:00~16:00
場 商工会館

申 前日までに電話(☎64-1334)
担当: 社会保険労務士福本利文
事務所

◎税務相談(予約制)

■ 1月28日(水) 13:00~16:00

場 商工会館

申 商工会(☎63-0111)

◎行政書士相談(予約制)

■ 1月21日(水) 14:00~16:00
申 前日までに電話(☎080-6300-
0532: 担当石綿)

◎補装具巡回更生相談(予約制)

『肢体不自由』

■ 1月19日(月) 13:00~14:00

場 小田原市保健センター

申 社会福祉課障がい福祉係(内線311)

◎出張福祉相談会

対 障がいのある人、その家族

内 日常生活やサービスの利用など

『湯河原会場』

■ 1月19日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2
(たんぽぽ作業所)

『真鶴会場』

■ 1月27日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

◎くらしの相談(予約制)

■ 平日9:00~16:30

内 主に相続、不動産問題

申 秘書広報室(内線246)



木造住宅無料耐震相談会を開催します(予約制)

建築士が平面図などにより簡易な耐震診断を行う、

木造住宅の無料耐震相談会を開催します。

■ 1月20日(火) 13:30~16:30

場 役場第2庁舎3階 第2~4会議室

対 町内において在来軸組工法で建築された2階建て以下の

専用住宅または兼用住宅

持 建築年や建築の概要がわかるもの(建物平面図や間取図、内観や外観の写真など)

申 1月13日(火)までに電話または直接まちづくり課計画係へ

※町では耐震診断費および工事費などの補助をしています。詳しくは、まちづくり
課計画係へお問い合わせください。

問 まちづくり課計画係 内線532~535



Population



湯河原町の人口

(令和7年12月1日現在)

●人口 21,693人 前月比 -9人

男性 10,063人

女性 11,630人

転入 97人/転出 78人

出生 3人/死亡 31人

●世帯 10,762世帯 前月比 -2世帯

※神奈川県人口統計調査による



気象ゆがわら

(令和7年11月分)

●気温 最高 22.9°C (10日)

最低 6.1°C (19日)

平均 13.9°C

●降雨日数 5日 ●総雨量 15.5mm

Tax

今月の納期限

~2月2日(月)が納期限です~

●町民税・県民税・森林環境税(第4期)

●国民健康保険料(第8期)

●介護保険料(第8期)

●後期高齢者医療保険料(第7期)

●水道料金・下水道使用料(1月分)



Hospital

今月の休日当番医

1日(木・祝) こまつクリニック ☎60-1415

2日(金) 湯河原胃腸病院 ☎62-7181

3日(土) 中川整形外科医院 ☎63-5620

4日(日) ゆがわら整形クリニック ☎64-0632

11日(日) 山崎小児科医院 ☎62-7361

12日(月・祝) 五十子内科医院 ☎62-3475

○18日(日) 湯河原循環器クリニック ☎62-5551

25日(日) YKいわさきクリニック ☎60-0788

※当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。
※最新の当番医の情報は、「ゆがわらメルマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。
※曜日の「祝」表記は、国民の祝日・休日を示します。
○町民カレンダーから変更があります。

よあい 寄り愛ゆがわら ~出張介護相談会~



地域包括支援センターの看護師などが
皆さんの地区に伺い、介護や介護予防の
相談をお受けします。

■ 1月21日(木) 10:00~11:30

場 城堀会館1階

問 地域包括支援センター ☎60-0222

問の内線番号は、役場☎63-2111(代)へ

Library & Books Information

利用案内

◆開館時間 9:30~18:00

◆1月の休館日

1~3・5・6・13・19・26日

午後の朗読 (会場 3階会議室)

1月27日(火) 14:00~

赤ちゃんのおはなし会 (会場 1階児童コーナー)

1月9日(金) 11:00~11:30

▶対象 2歳まで

申し込み不要

お楽しみイベント (会場 3階集会室)

☆ワインター・プラネタリウム☆

図書館の天井がプラネタリウムになる?! 身近な物を使った簡単なプラネタリウム工作や、星にまつわる絵本の読み聞かせを楽しみましょう。

2月1日(日) 10:00~10:50

▶対象 小学生

(保護者の参加も可)

▶申し込み 1月7日(木)~30日(金)
電話または直接図書館へ

▶定員 15人

(定員をこえた場合抽選)

今月のオススメ!

~冬の厳しさの中で~



■ゆきげしき

もろた れいこ しの あやこ
諸田玲子、篠綾子ほか/著

寒い夜こそ人の情けがあたたかい
…。雪にまつわる江戸の悲喜こもご
もを描いた時代小説短編集。

図書館へおいでよ

町立図書館

63-4155



■箱根2区

さとう しゅん
佐藤 俊/著

箱根駅伝でもっとも注目を集める
「花の2区」を託されたエースたち。
その光と影の舞台裏を描いた渾身の
スポーツノンフィクション。

1月の新着案内

学校図書館新米司書フント一記

難聴を生きる

いたわりスープ献立

昭和の夢は夜ひらく

フルハウス

変な地図

みえないおしごと

すどう 須藤 みか
しゅくわ しゆくわ みか
宿谷 辰夫
わかやま ようこ
若山 曜子
わかやま ようこ
五木 寛之
いつき ひろゆき
五木 崇一
いつき しゅんいち
堂場 穴
どうば う
雨 穴
う
とくながけい



図書館
ホームページ

1月の公共施設利用案内

時 開館・営業時間 休 休館・休業日 予 予約

Public Institution Information

町立湯河原美術館 ☎ 63-7788

時 9:00~16:30(入館は16:00まで)

休 7・14・21・27・28日

町民体育館 ☎ 62-1200

時 9:00~21:00

休 1~3・5・13・19・26日

予 1月4日(日)から4月分の団体予約開始

※予約日初日は窓口のみの受け付け
電話による受け付けは翌日以降から

ごめの湯 ☎ 63-6944

時 9:00~21:00

休 5・13・19・26日

※1・2・3日 特別営業

10:00~17:00 (最終入館16:30)

万葉公園玄関テラス ☎ 43-7830

時 10:00~17:30

休 13日

浜公園テニスコート ☎ 63-0480

時 9:00~16:00 休 1日

予 予使用日の2か月前の1日から予約開始

ヘルシープラザ ☎ 62-1333

時 9:00~21:00

休 1~3・5・19・26日

予 1月4日(日)から4月分の団体予約開始

※予約日初日は窓口のみの受け付け
電話による受け付けは翌日以降から



総合運動公園(多目的広場) ☎ 63-7288

時 9:00~17:00

休 1~3日

予 予使用日の2か月前から予約開始

総合運動公園(パークゴルフ場) ☎ 63-7288

時 9:00~16:00

休 1~3・8・15・22・29日

総合運動公園(弓道場) ☎ 63-7288

時 9:00~16:00

休 1~3・8・15・22・29日

予 予使用日の3日前まで

辺公園ドッグラン ☎ 63-2111(内線536)

時 8:30~16:30

休 6・13・20・27日

ロケツーリズムシンポジウムの開催

問観光課振興係 内線714・715

町民の皆さんにこれまでのロケツーリズム推進事業の活動を報告するため、昨年に引き続きロケツーリズムシンポジウムを開催します。

今回は、特別ゲストとして映画プロデューサーの菊池淳夫氏をお迎えします！貴重な撮影の裏話などを聞くことができます！

また、これまでの撮影でいただいたサインやポスターなども展示しますのでぜひご参加ください！

●日 時 1月25日(日) 14:00~16:00 (開場13:30)

●場 所 防災コミュニティセンター
2階 205・206会議室



町ホームページ

●参加料 無料

●定 員 100人

●テーマ これまでの活動実績紹介、今後の活動目標など

●講 師 藤崎慎一氏、特別ゲスト 菊池淳夫氏



申し込みは
こちらから

●申し込み 1月23日(金)17:00までに電話、FAX (64-0300) または直接観光課振興係へ。二次元コードからも申し込み可能

令和7年1月1日～令和7年12月31日までの主な撮影実績

- ・映画「青春ゲシュタルト崩壊」
主演：佐藤新（IMP.） 、渡邊美穂
- ・MV「青空」マルシイ
- ・テレビ東京系列ネット
「ソレダメ！～あなたの常識は非常識!?～」
- ・フジテレビ（関東ローカル）
「NEWS小山のおしゃキャン！ どう？」
- ・テレビ朝日「ちょっとだけエスパー」



藤崎慎一（ロケツーリズム協議会会長）

2003年(株)地域活性プランニング設立。ロケ情報誌「ロケーションジャパン」の発行人として、エンタメを活用し地域を盛り上げる。

菊池淳夫（映画/プロデューサー）

1985年東映(株)に入社。2002年よりプロデューサーとして活躍し、映画「鉄道員（ぼっぽや）」や「半落ち」、「太陽とボレロ」など、100本以上の作品を手がける。

足柄茶100周年記念イベント～マルシェやまとた～

問県西地域県政総合センター農政部地域農政推進課 佐藤
☎32-8000 (内線2623)

●日 時 1月31日(土) 10:00~14:00

●場 所 山北町立生涯学習センター

●内 容 足柄茶など地場産品の販売とキッチンカーの出店、珈琲茶（足柄茶ブレンド）の無料試飲、足柄茶商品が当たる足柄茶クイズなど

ファミリーバドミントン教室

問社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125

子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツです。

●日 時 1月20日(火)

19:15~21:00 (途中からの参加も可)

●場 所 町民体育館

●対 象 小学生以上

※小学生は付き添い（18歳以上の人）をお願いします。

●費 用 無料（申し込み不要、直接会場へ）

●持 物 体育館シューズ（靴底が黒いものは不可）、タオル、飲み物

●講 師 湯河原町スポーツ推進委員

「二十歳のつどい」を開催します

問社会教育課 社会教育・青少年係 ☎62-1125

●日 時 1月11日(日)

11:00~ (受付10:20~)

●場 所 町民体育館

●対 象 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの人

▼町外にお住まいの対象となる人へ

通学や仕事で町外にお住まいの対象者で、湯河原町の『二十歳のつどい』に参加を希望する人は、社会教育課社会教育・青少年係にご連絡ください。（ご家族からの連絡でも構いません。）

神奈川と静岡の未来をひらく伊豆湘南道路シンポジウム in 真鶴

「第3の東名」とも言える「伊豆湘南道路」の実現に向けて

問真鶴町都市基盤課 ☎68-1131 (内線6560)

●日 時 2月2日(月) 14:30~17:00 (開場14:00)

●場 所 真鶴町民センター

●定 員 100人（事前申込制）

●申し込み 1月13日(火)～1月27日(火)までに真鶴町都市基盤課まで（土・日・祝日を除く8:30～17:15）

●内 容

講演1：道路で変わる観光の姿

講 師 大久保あかね氏

静岡県立大学経営情報学部
ツーリズム研究センター教授



講演2：町あかりプロジェクト

講 師 デビット伊東氏

真鶴町でラーメン店

「真鶴伊藤商店」経営

（タレント、俳優、実業家）





湯河原梅林「梅の宴」

問 観光課振興係 内線714・715

今年度も湯河原梅林「梅の宴」を開催します。

◆開催期間

2月7日(土)～3月8日(日) 9:00～16:00

◆入園料 300円 (中学生を除く15歳以上)

※町民は町民証掲示で無料です。

バス運行

JR湯河原駅から幕山公園まで臨時直通バスの運行を1日7便程度予定しています。

※詳細は隨時町ホームページに公開します。



新春恒例 『消防出初式』

問 消防本部消防総務課消防団係 ☎60-0178

今年1年の安全祈願と消防活動における士気高揚を図るため、新春恒例の『消防出初式』を町民体育館および町民体育館駐車場で開催します。

◆日時 1月12日(月・祝) 9:30～

◆会場 町民体育館、町民体育館駐車場

◆内容

[式 典] 消防功労者の表彰など

[演技など] 中学校吹奏楽部による演奏

消防車両分列行進

幼年消防クラブおよび少年少女消防クラブの

演技

※ 雨天時は、屋内で実施する式典および演技のみとなります。



▶オープニングセレモニー 2月7日(土) 12:00～

※雨天の場合 2月8日(日) 12:00～

▶民謡×津軽三味線 和の饗宴

(観光大使 小山みつなwithスペシャルゲスト)

2月15日(日)・3月1日(日) 13:00～

※雨天の場合、同時刻に湯河原駅大屋根広場にて実施

▶湯河原温泉芸妓の舞

2月23日(月・祝) 12:00～ ※雨天中止

▶梅林寄席

2月23日(月・祝) 13:30～ ※雨天中止

▶梅林狂言

3月7日(土)、8日(日) 13:30～

演目① 千鳥(ちどり)

演目② 禿宜山伏(ねぎやまぶし)

※雨天の場合、同時刻に湯河原芸妓屋組合にて実施

その他、期間中はたくさんのイベントを計画しています。詳しくは広報ゆがわら2月号でおしらせします。



湯河原温泉
公式観光サイト



四季彩のまち“ゆがわら農林水産まつり”

問 農林水産課振興係 内線733・734

◆日時 1月24日(土) 9:00～15:00 ※雨天決行

10:30～ 共進会の入賞者表彰式

12:00～ 共進会販売

◆会場 町民体育館、町民体育館駐車場

◆内容

▶共進会コーナー

みかん、中晩柑、キウイフルーツ、レモン、野菜などの展示品を先着順により販売

▶展示コーナー

町内と真鶴町の幼稚園・保育園の年長さんが描いた「ぼくのわたしのだいすきなおべんとう」

▶販売コーナー

ジャム、大根、オリーブオイル、赤かぶ、タコの生姜煮、シラス、おもちゃなど

▶食事コーナー

甘酒、猪汁、キッチンカーによるステーキ丼、チュロス、アジフライなど

▶体験コーナー

木材による子ども向け工作



町ホームページ

ありがとうございました 湯河原町への寄附

11月18日(火)に、ダンススタジオSURGE様から、11月1日(土)に開催されたダンス発表会AUTBAHNにて集まった募金62,810円を一般寄附としてご寄附をいただきました。いただいたご寄附は有効に活用させていただきます。



内藤町長とスタジオ代表兼
インストラクター 鈴木太一様
インストラクター 鈴木愛莉様



ダンス発表会AUTBAHN

ありがとうございました 湯河原町への寄附

10月17日(金)に、さがみ信用金庫(理事長 遠藤康弘様)より、まちづくり寄附金として100万円のご寄附をいただきました。いただいたご寄附は有効に活用させていただきます。



内藤町長と湯河原支店長 宇山 洋様

ありがとうございました 湯河原町への寄附

11月25日(火)に、土肥野浩之様よりまちづくり寄附金として、安心・安全なまちづくりに関する事業のために310万1千円のご寄附をいただきました。いただいたご寄附は有効に活用させていただきます。



内藤町長と土肥野様

第66回全国スポーツ推進委員研究協議会功労者表彰 スポーツを通して町民の健康増進に貢献

11月13日(木)に福浦区にお住まいの小松通人さんが、第66回全国スポーツ推進委員研究協議会において、全国スポーツ推進委員連合「功労者表彰」を受賞されました。

小松さんは、平成12年からスポーツ推進委員(旧体育指導委員)として、25年の長きにわたり、ニュースポーツの指導、普及にご尽力いただいており、町民の健康増進に寄与されています。今回の受賞は、これらの功績と活躍が認められたものです。



小松通人さん

令和7年秋の叙勲 室伏重孝さんが旭日双光章を受章

11月3日(月)、令和7年秋の叙勲が発令され、元町議会議員の室伏重孝さんが旭日双光章を受章されました。室伏さんは平成15年から令和6年まで町議会議員として、町議会議長や副議長を務めるなどして地方自治の振興と町政の発展に寄与されました。

その長年の功績により、今回の受章となりました。



室伏重孝さん

第45回危険業務従事者叙勲 高吉裕二さんが瑞宝単光章を受章

11月3日(月)、第45回危険業務従事者叙勲が発令され、元湯河原町消防署長の高吉裕二さんが瑞宝単光章を受章されました。高吉さんは昭和54年に消防吏員を拝命して以来、災害現場活動はもとより湯河原町消防署長として消防組織の整備充実に努めるなど、39年の長きに渡り、消防行政の発展に尽力されました。



高吉裕二さん

◆こたつ◆

作:きのこ



ゆたぽんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです

町立湯河原美術館からのおしらせ

開催中の展覧会 ~2月2日(月)まで

◆湯河原十景+^{プラス}

会場:平松礼二館(展示室1・2)

平松礼二が町内各地をスケッチし完成させた「湯河原十景」、その作品群を一堂に紹介。

◆『橋のない川』さしえ展 会場:展示室3

住井すゑのベストセラー小説に平松礼二が手掛けた挿絵の原画を初公開。

◆収蔵品展 Ⅲ期 会場:展示室4・5

湯河原で晩年を過ごした竹内栖鳳が天野屋旅館のために制作した金屏風絵など。

竹内栖鳳《喜雀》
1940年(部分)

過去の書のライブパフォーマンス



美術館ホームページ

イベント

◆新春の催し

1月1日(木・祝)~3日(土)

入館者にお年賀としてミュージアムグッズを進呈

1月3日(土) 13:30~

書、音、舞による庭園でのライブパフォーマンス!

出演:白石雪妃(書)、Aya(舞踏)

 Miya(フルート・管・龍笛)

参加:無料、申込不要

◆学芸員によるギャラリートーク

1月18日(日) 10:30~(40分程度)

申し込み:不要、要観覧券

(家庭の日につき町民は観覧無料)

◆ミュージアムカフェ・イベント(入場無料・飲食有料)

「気まぐれヒツジたち~原毛の手しごと2人展~」~1月26日(月)まで
feltricotさんと、青木まめさんによる羊毛から作られる小物の展示販売

※1月18日(日)は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788

時 9:00~16:30(受付は16:00まで)

休 水曜日、1月27日(火)



●2月号掲載写真募集●

◆対象 令和7年2月2日~令和7年8月1日
生まれ

◆申し込み 必要事項を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へメール、郵送または直接お持ちください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

◆締め切り 1月7日(水)

※掲載は一人1回、1枚限りです。

※写真は返却できません。

※応募多数の場合は翌月号
への掲載になります。



町ホームページ

認知症等行方不明SOSネットワーク

ニ事前登録について=

認知症などにより行方不明になる恐れのある高齢者などが行方不明になったときの早期発見、一時保護(安全確保)を図ります。

顔写真や名前、連絡先、身体の特徴などを事前に登録しておきましょう。

対認知症の人または、認知症の疑いのある人

持登録届、顔写真・全身の写真

申介護課へ提出(登録届は町ホームページから書式を印刷できます)

問 介護課地域包括支援係 内線344・345

COFFEE BREAK コーヒーブレイク

▶あけましておめでとうございます。▶「一年の計は元旦にあり」ということわざのとおり、皆さんは新年の目標をたててでしょうか。自分も目標をたてて心機一転今年も頑張りたいと思います。▶皆さんにとって希望に満ち溢れた年になることを願っています。(choro)